

外  
号 政 産

令和3年9月11日

関係団体 各位

山形県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症「感染拡大防止特別集中期間」の延長について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、県内における第5波の収束を図るため、8月20日から9月12日までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。

その結果、11日現在で、県全体の病床占有率は30.4%と医療のひつ迫具合は改善され、一週間の10万人あたりの新規陽性者数も政府の示すステージⅢの指標を下回る11.32人と減少しましたが、目標となる「1日あたりの新規感染者数1桁」に至っておりません。

このような状況から、「感染拡大防止特別集中期間」を9月15日まで延長し、同日をもって終了とすることといたしました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、別紙の「『感染拡大防止特別集中期間』に係る協力要請」の会員事業所等への周知について、御協力賜りますようお願い申し上げます。

〔担当〕  
山形県産業労働部商工産業政策課  
課長補佐 庄司  
TEL:023-630-2134

3.9.13  
559

令和3年9月11日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

## 「感染拡大防止特別集中期間」に係る協力要請

県外との往来に起因する第5波の1日も早い収束を目指し、医療提供体制の崩壊を防ぐために、8月20日(金)から9月12日(日)までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県民を挙げて感染防止対策に取り組んでいるところです。

11日現在で、県全体の病床占有率は30.4%となり、医療のひっ迫具合は改善され、直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数は、政府のステージⅢの指標を下回る11.32人となっています。

一方で、1日あたりの新規感染者数は、目標とする1桁には至っていないことから、期間を9月15日(水)まで延長し、取組を継続することとしました。

つきましては、不織布マスクの着用やこまめな手洗い、消毒、三密の回避などの基本的な感染拡大防止対策の徹底に加え、県民・事業者・学校関係の皆様には、引き続き、下記のことについて、ご協力をお願いいたします。

### 1 県民への協力要請

- ・ 県外との不要不急の往来は厳に控えてください。(通勤、通学などを除く)
- ・ 外出は普段の2分の1に減らし、買い物も短時間で済ませてください。
- ・ 会食は、いつも一緒にいる人と3人以内(同居家族は除く)、1時間程度で。  
(お店を利用する場合は、できるだけ新型コロナ対策認証店で)
- ・ 県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い行動の後は、家庭内でも不織布マスクを着用してください。
- ・ ワクチンを2回接種した方も、引き続き不織布マスクを着用してください。
- ・ 河川敷等の屋外で芋煮会を開く場合も、普段一緒にいる人と少人数(同居家族は除く)・短時間とし、感染防止対策を徹底してください。

### 2 事業者への協力要請

- ・ 県外への出張は普段の2分の1に減らし、オンラインの活用などを検討してください。
- ・ 在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務など、人と人の接触の機会を減らす取組みを進めてください。

- ・ ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。
- ・ 体調が優れない人が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。

### 3 学校関係への協力要請

- ・ 児童生徒の健康観察を徹底してください。
- ・ 部活動は、自校内に限定してください。また、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。
- ・ 文化祭、体育祭等の学校行事は、一般公開はせず、他校との交流は控えてください。
- ・ 県外への修学旅行は、延期・変更してください。

以上

# 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止 特別集中期間 実施中

8月20日(金)～9月15日(水)

## 県民の皆様へ（協力要請）

- 県外との不要不急の往来は厳に控えて。
- 外出は2分の1に。買い物も短時間で。
- 会食はいつもいる人と3人以内（同居家族は除く）、1時間程度で。（新型コロナ認証店で）
- 感染リスクの高い行動後は、家庭内でも不織布マスクの着用を。
- ワクチン2回接種後もマスクの着用を。
- 芋煮会もいつも一緒にいる人と少人数（同居家族は除く）、短時間で。